

相模女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1900（明治33）年に創設された日本女学校を母体とし、1949（昭和24）年に学芸学部のみ単科大学として開学した。その後、学部・学科および研究科の設置・改組を経て、現在では、学芸学部、人間社会学部、栄養科学部の3学部、栄養科学研究科の1研究科を有する大学となっている。また、2013（平成25）年には、同一法人の短期大学部生活デザイン学科を貴大学の学芸学部生活デザイン学科に改組している。キャンパスは、神奈川県相模原市に有し、建学の理念に基づいて、教育・研究活動を展開している。

2007（平成19）年度に本協会を受けた大学評価後、2回目の大学評価において、貴大学の使命および人材育成の目標を達成するために全学的に社会連携・社会貢献に取り組んでいることが、貴大学の特徴となっている。しかし、大学全体として学生の受け入れほか、大学院における研究指導計画の策定や短期大学部との開放科目における成績評価の区別が課題が見受けられるので、改善が望まれる。今後は、各学部・研究科のファカルティ・ディベロップメント（FD）を活性化させるとともに自己点検・評価活動を実質的な取り組みに発展させ、内部質保証のシステムを構築・機能させることで一層の発展につながることを期待する。

1 理念・目的

貴大学は、「女子に広く高度な知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、建学の精神『高潔善美』にもとづく教養ある人材を育成する」ことを理念・目的として大学学則に明記している。また、大学院の教育目的は、「高い職業倫理を基礎とした豊かな学識と高度の研究能力を備えた人材を養成することによって、社会に貢献することを目的とする」ことを大学院学則に明記している。これらの理念・目的に基づき、各学部・学科、研究科（博士前期・後期課程）の教育目的が大学学則および大学院学則に定められている。

相模女子大学

2010（平成 22）年に、理念・目的の達成に向けて、新たな「見つめる人になる。見つける人になる。」をスローガンとして設け、女性ならではのしなやかな発想力、豊かな包容力を身につけながら、「地域社会の未来を女性ならではの着眼点で発想し、貢献する女性を育成」することを、より具体的な目標として明示している。

理念・目的および教育目的は、ホームページ、『大学案内』『相模女子大学コンセプトブック』『Student Handbook』等で学内外へ公表・周知している。ただし、媒体による文言の違いを統一し、分かりやすくすることが望ましい。

理念・目的の適切性の検証については、その体制が明確になっておらず、検証も十分に実施していないため、改善が望まれる。

2 教育研究組織

建学の精神を実現・達成することを目指し、教育・研究のための組織として、3学部9学科および大学院1研究科を設置し、子育て支援センターを附置している。さらに、学校法人のもと、短期大学部、附属図書館等を附置している。それぞれの学部・学科、研究科が大学全体の理念・目的に基づいた教育・研究活動を行っており、2010（平成 22）年度に行った「学生生活実態調査」では、学生が所属する学科について高い満足度を得ている。

教育研究組織の適切性の検証にあたっては、2012（平成 24）年度から学長を委員長とする「学部・学科改編推進委員会」を全学的な会議体として設置し、これを中心に経常的な検証を行う体制が整いつつあるため、今後の成果に期待したい。

3 教員・教員組織

全学部

教員組織の編制方針については、明確に定められておらず、大学全体および学部・学科の理念・目的に基づき、「人事委員会」において毎年確認し、必要に応じて教員の採用計画を立てている。また、「相模女子大学教員採用手続規程」「相模女子大学教員資格審査基準」を定め、教員に求める能力・資質等については明らかにしている。しかし、求める教員像の策定などについては、今後の検討課題である。

大学全体および学部において組織的な教育を実施するうえで必要な役割を踏まえ、大学設置基準で定めている必要専任教員数を満たしている。

教員の募集・採用・昇格は、「相模女子大学教員採用手続規程」「相模女子大学教員資格審査基準」「相模女子大学教員昇任基準」等に基づいて行っている。採用については、「人事委員会」および大学評議会で決定した採用計画に基づき、当該学部・学科等が公募と候補者の選定を行っている。昇任（昇格）については、「相模女子大学教員昇任基準」をもとに各学部での審査を経て推薦された昇任案を、人

事委員会を経て教授会に諮っている。

教員の資質向上を図るため、全学的な取り組みについては、「FD委員会」と教育研究推進課が「新任教員研修会」「FD研修会(年2～3回)」「学生FD」等を企画し、実施している。また、教員評価は、「全学教員評価委員会」のもとで実施しており、各教員が教育、研究、組織運営、社会貢献の4分野の活動を自己評価し、学部長が2年ごとに、各学部で設定した評価基準に基づき評価する。その結果を「全学教員評価委員会」が検討、確認したうえで、教員に返却し、資質の向上を図る仕組みとなっている。

教員組織の適切性の検証については、大学全体では人事委員会が責任主体となっているが、学部および研究科では明確になっておらず、検証プロセスが適切に機能しているとはいいがたいため、改善が望まれる。

栄養科学研究科

求める教員像は、栄養生理、病態栄養、保健栄養、食品栄養の4つの領域のいずれかにおいて専門教育を教授でき、他の教員と連携できる人材を求めている。

大学院担当教員は栄養科学部の各学科教員と兼任となっており、大学院担当の資格の有無については、大学院独自の「教員資格審査委員会内規」に選考および昇任基準を明文化している。その適切性・透明性を担保するため、教員資格審査委員会および研究科委員会で厳正な審査・審議を実施している。教員組織は、4つの領域にはほぼ同数の教員を配置し、研究科の教育理念を実現するために各専門領域のバランスを考慮した教員組織の編制となっている。専任教員数は、大学院設置基準で定めている必要専任教員数を満たしている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

理念・目的に基づき、大学、学科、研究科ごとに学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、ホームページに公表している。大学全体の学位授与方針は、各学科で修得した能力・知識・技能に加えて、「専門領域のみならず、社会におけるさまざまな場において多角的視点でものごとを見つめ、身につけた知識や技能と柔軟な発想力を活用して社会や生活に役立つ新しいことを生み出すことができる」等の3項目を身につけた者に学位を授与すると定めている。また、教育課程の編成・実施方針には、「本学の教育の歴史と特色を理解し、大学生としての心構えや態度を自覚するための科目を基礎共通科目に設置する」等の3項目を定めている。

相模女子大学

しかし、大学の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針ともに、「スローガンとして掲げる『見つめる人になる。見つける人になる。』を実現する」としているが、理念・目的とのつながりが分かりづらくなっている。理念・目的と各方針の連関性を明示されたい。さらに、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針はホームページのみで掲載しているため、より周知を図るために『Student Handbook』などの公的な刊行物にも掲載することが望ましい。

大学の理念・目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、各学部・学科において適切性を検証しており、カリキュラム改定ごとに「全学教務委員会」において審議・承認し、大学評議会にて決定している。また、その結果を教授会に報告している。

学芸学部

各学科の教育目的に基づいてそれぞれ学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を定めている。メディア情報学科においては、「デジタルメディア制作技法を通じてイメージやアイデアを具現化し、実践的に展開できる応用力」等の能力・知識・技能を身につけ、卒業に必要な単位数を修得するなどの要件を満たす者に学位を授与している。また、教育課程の編成・実施方針は、「それぞれの課程が積み上げられ、統合して集大成の卒業研究・卒業制作に結実する」ことと定めている。

教育目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、各「科会」で行っている。

人間社会学部

各学科の教育目的に基づいて学位授与方針を明確にしている。社会マネジメント学科においては、「自分自身や他人を理解し、社会のなかで多種多様な出自、経歴、境遇、考え方などを持つ人々とコミュニケーションを図り、協調・協働して、自分を取りまく社会を望む姿に近づけられるような行動ができる」等の能力・知識・技能を身につけ、卒業に必要な単位数を修得するなどの要件を満たす者に学位を授与することを定めている。また、教育課程の編成・実施方針は、「社会で求められる知識と教養、スキル、ならびに社会で初めて直面しても対応できる社会マネジメント力を段階的に身につけるために、基礎、基幹、展開からなる科目群と、総合的な実践力を高めるための完成科目群、ならびに将来のキャリアを支援する資格支援講座によってカリキュラムは構成される」等と定められている。

教育目的や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証については、各「科会」において年度ごとに検証している。

栄養科学部

各学科において、それぞれの教育目的に基づいて学位授与方針を明確にしている。健康栄養学科においては、「生活の質の向上に向けて社会に積極的に貢献することができる」等の能力・知識・技能を身につけ、卒業に必要な単位数を修得するなどの要件を満たす者に学位を授与している。また、教育課程の編成・実施方針は、「基礎知識をもとに専門分野への学習につながるように科目間の連携を強化したカリキュラム」等を編成・実施している。

教育目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年度、新学期開始にそれぞれの学科の「科会」で検討している。

栄養科学研究科

博士前期課程、博士後期課程の教育目的に基づき、それぞれ学位授与方針を明確にしている。博士前期課程においては、「特別研究を通して、科学的な発想、論理的な研究遂行能力および考察力の基礎を身に付けている」等の項目を満たした修了者を審査し学位を授与している。また、教育課程の編成・実施方針については、「栄養科学における幅広い人材育成を目指し、栄養生理領域、病態栄養領域、保健栄養領域、食品栄養領域の4領域に大別し、教員を配置し授業科目を設定する」としている。博士後期課程においては、「栄養科学の専門領域において、高度な実践、研究指導あるいは教育を通して社会貢献できる」等の項目を満たした修了者を審査し学位を授与している。また、教育課程の編成・実施方針については、「栄養生理領域、病態栄養領域、保健栄養領域、食品栄養領域の4領域における研究の特異性を学ぶために、オムニバス形式で生命栄養科学特論を設ける」としている。

教育目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、研究科長を総責任者としたうえで、各研究領域担当教員による検討の結果を研究科委員会で検証している。

(2) 教育課程・教育内容

全学部

大学全体として「全学共通科目」と「基礎共通科目」、さらに各学科専門教育課程では、基礎・応用・展開・発展とそれぞれに順次的・段階的に科目が設けられている。「全学共通科目」および各学科専門科目においてサービスマニピュレーションや能動的学習を行う科目や自校教育を行う科目を配置し、教育課程の編成・実施方針の具現化を図っている。各学科の専門科目については、コースを設けることで体系的な学習に配慮し、キャリアパスに応じた履修モデルを『Student Handbook』で学生に示している。

相模女子大学

学芸学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科において、導入教育を終えた後に、基礎科目から発展科目までを配し、専門知識の習得と社会人としての能力・技術の育成を目指す体系的な教育課程を編成するとともに、順次的な学修を目指し配慮している。また、『Student Handbook』『大学案内』等において、コース別の学びのポイントを図解し、履修例と数名の教員の授業紹介を加えている。英語文化コミュニケーション学科では「単位認定科目」群を設け、検定試験やインターンシップにより単位を認定するほか、子ども教育学科では免許の取得に重きを置いた教育課程を編成し、1年次から専門領域を志向した科目を展開している。

人間社会学部では、教育課程の編成・実施方針に基づいて、社会マネジメント学科および人間心理学科ともに多数の専門科目を開講している。推奨される履修順序を『Student Handbook』に示すことで、順次的・体系的な学習を促している。また、両学科の専門科目を相互に履修できるコードシェアリング制度を設け、学生の学びの範囲を広げている。人間心理学科では「地域で学ぶ社会のしくみ」（社会マネジメント学科）や、実習科目などの幅広い科目群など、特徴のある科目を配置している。社会マネジメント学科では「社会デビュー講座」科目を設け、キャリア教育にも注力している。

栄養科学部健康栄養学科では、1年次において高等学校の生物や化学の復習を行い、専門科目においては栄養士法施行規則に準拠し、栄養士資格取得を卒業必須要件としたうえで、フードスペシャリスト認定試験の受験を視野に入れた教育課程を編成している。管理栄養学科では、管理栄養士国家試験ガイドラインに沿って教育課程を編成しており、4年次には臨床栄養マネジメントコース、地域保健栄養教育コース、フードシステムマネジメントコースの3コースから選択する制度を採用している。さらに、両学科とも各種教職課程を設置している。『大学案内』では、2学科ともに、学びのポイントを取得可能な資格に結びつけて図解しているほか、『Student Handbook』では学生の目的に応じた履修モデルを明示し、学生の順次的・体系的な履修に配慮している。両学科とも、2015（平成27）年度よりカリキュラムを改定し、進級基準を設ける予定である。

また、各学部・学科では、教職課程科目や司書課程科目を設置するなど、資格取得にも配慮すると同時に、他学部他学科履修制度および学内ならびに学外単位互換制度を設け、学生が専門科目以外の知識も幅広く養うことができるよう配慮している。貴大学では、同一法人の短期大学部で指定された複数の開放科目を履修できる制度があるが、成績評価基準などの区別をしないまま開講しているため、改善が望まれる。

教育課程の適切性に関しては、大学全体では、「全学教務委員会」が主体となって検証を実施している。専門科目については、各学科の「科会」において検証して

いる。しかし、その検証プロセスは明確には定められていないため、改善が望まれる。

栄養科学研究科

博士前期・後期課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、生命体としてのヒトの生理機能や疾患の発症、病態に関わる内容とヒトの生命維持の基本となる食にかかわる内容を2つの柱としてカリキュラムを構成している。博士前期課程においては、専門4領域である「栄養生理領域」「病態栄養領域」「保健栄養領域」「食品栄養領域」がそれぞれ「基礎科目」「基本科目」「総合科目」に区分し、領域ごとに授業科目を設置している。博士後期課程においては、「生命栄養科学領域」を1つの領域としての教育を行うとともに、博士論文の研究に取り組むように構成している。いずれも順次的・体系的な履修が可能となっており、履修モデルを明示することで、学生の学びへ配慮している。

中間報告会の結果等を各教員が共有したうえで、教育課程・教育内容の適切性を検証している。

(3) 教育方法

大学全体

各学部の授業は講義、演習、実技・実習の形態をそれぞれの科目の目的や内容、カリキュラムの位置づけに応じて取り入れており、それをシラバスに明示して履修学生に周知している。また、必要に応じ、アクティブラーニング型の授業も取り入れ、学生の主体的な学びを促進している。研究科については、博士前期課程、博士後期課程ともに導入科目を通じて専門領域の研究を広い視野から捉え、基礎力に応じた研究方法を指導する機会を設けている。

1年間に履修登録できる単位数の上限に関しては、年間48単位となるよう制限を設けている。ただし、学内単位互換科目・他学部他学科科目を履修した学生および編入学生に対しては、年間54単位まで上限を引き上げる措置を講じており、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。また、栄養科学研究科においては、研究指導計画を策定していないので、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導が確実にできるよう、是正されたい。

すべての授業について、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価基準等を明らかにした統一シラバスを作成し、ホームページで閲覧できるようになっており、「全学教務委員会」が責任主体となってシラバスの充実を図っている。学生のシラバス利用が少ないことに対して、その活用法のプリント配付やオリエンテーションなどの機会を利用して周知を図るなどの対応を行っていること

は、検証・改善のシステムが適切に機能しているといえる。しかし、いまだシラバスの記述には精粗が見受けられるので、さらなる充実を期待する。また、大学院のシラバスについては、学部比べて「授業計画」が簡略である傾向がある。また、詳細を記載していない科目もみられるため、充実を目指して検討されたい。

授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った単位を設定している。大学および大学院設置基準等に基づいた既修得単位の認定は、大学学則および大学院学則に定め、適切に運用している。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究については、全学的には、「学生による授業評価アンケートによる検証と分析」「学生の意見を取り入れた検証」を実施している。いずれも教育内容・方法等の改善を目的としているが、具体的な成果の検証にはいたっていない。また、各学部・研究科においては、それぞれの観点から教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、研修・研究活動を行っていないので、改善が望まれる。

大学全体の教育方法についての検証は、「FD委員会」が行っているが、学部・学科、研究科における検証の責任主体・組織、権限、手続きおよび検証プロセスが明確になっておらず、改善が望まれる。

学芸学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、それぞれの学科が独自の教育方法をとっている。

日本語日本文学科では、「日本語・日本文学の探求」にかかわる科目を1年次は、クラス指定とし、2年次以降の発展科目へとつなげており、2年次から始まる専門科目「演習」では、学生自身が問題を設定し、解決する力が身につくよう工夫を行っている。

英語文化コミュニケーション学科では、1年次における基礎科目において英語4技能の基礎構築を行い、基礎固めを行うとともに2年次以降のコースでの学習準備を行っている。

子ども教育学科では、多岐にわたる学生たちの課題意識に対応するため、4年間を通じてゼミナール形式の授業を必修として置き、学生の到達度や課題意識に即した方法による指導を行っている。

メディア情報学科では、多くの講義科目は、演習の要素も含み、実際の制作を通じて体得することで学習効果を高めるようにしている。1年次のクラス担任が3年次まで同一クラスを担当し継続的できめ細かな指導を行っている。

生活デザイン学科では、基本的に少人数制の授業を展開しており、デザイン教育に必要な豊かな発想力とオリジナリティーを育むための対面での指導を重視して

いる。

人間社会学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、2年次以降の多くの授業で演習型授業等を取り入れており、適切な教育方法をとっている。

人間心理学科では、1年次の春学期では「基礎教育講座」において、各クラス10名程度の少人数クラスに分かれてきめ細かな指導を行うとともに、複数の担当教員による講義を行うことによって、4年間で学ぶ心理学や関連諸分野を広い視野から学習を行う視座を得ることを支援する指導を行っている。2年次以降は、演習型の授業を多数置き、グループワークやロールプレイ、デモンストレーションを通じて学びを実践する機会を設け、教員および学生同士による対面での相互的コミュニケーションの実践を重視した授業を行っている。

社会マネジメント学科では、1年次においては、少人数のクラスに分かれ、教員によるきめ細かな指導を行っており、実践的な社会マネジメント力養成に役立てている。また、プロジェクト型の授業を重視しており、学生の主体的な参加によって、商品開発、観光開発、地域活性化等のプロジェクトの企画と運営を学んでいる。

栄養科学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、少人数クラスでの授業方法を採用している。

健康栄養学科では、1クラス40名で開講している。ゼミナールおよび卒業研究や一部の実習科目においては、学生が課題を設定して主体的に学ぶ授業方法を採用しており、教育効果を上げている。

管理栄養学科では、国家試験に向け、個人別のフォローや少人数での補講を行い、成果を上げている。また、シラバスで管理栄養士国家試験ガイドラインの重要項目をすべて網羅できるよう、教員間で確認している。

管理栄養士国家試験受験のための模擬試験の成績を教員に返すことにより、教育内容および教育方法の検証を行っているものの、低学年次からの検証は行っていない。

栄養科学研究科

導入科目として博士前期課程では栄養科学総論、博士後期課程では生命栄養科学特論を設けることで、専門領域の研究を広い視野から捉え、基礎力に応じた研究方法を指導する機会を設けている。「特別研究」については、主査1名と副査2名以上の審査により最終試験である公聴会を実施した後、研究科委員会で評価している。

教育課程や教育方法についての検証としては、学外にも公開している論文の最終

報告会において、学内外の教員や学生から意見や指摘を受け、それへの対応によって改善を図っている。しかし、教育内容・方法の検証を行っているとはいえなため、全体的な教育方法の検証を行うことが必要である。

(4) 成果

各学部は、大学学則において卒業の認定および学位の授与について定めている。研究科は、大学院学則にて修了要件を定め、「学位審査規程内規」において学位論文の審査基準を定めている。各学部・研究科の卒業・修了の要件は、『Student Handbook』を通じて学生に明示している。

学位授与における卒業および修了判定は、学科ごとに定めている認定基準に照らし合わせて十分な審議をした後、各学部教授会・研究科委員会にて最終判定を適切に行う仕組みを構築している。ただし、栄養科学研究科博士前期課程および博士後期課程において、学位授与に求める水準を満たす学位論文であるか否かを審査する具体的な基準（学位論文審査基準）を明示していないため、基準を明文化し、大学院学生に明示するよう改善が望まれる。

学習成果の測定については、大学全体として、「学生による授業評価アンケート」を評価指標とし、各学部においては、卒業研究・卒業制作のレベルなどによって行っている。また、「さがみ発想講座」や「地域協働活動」の科目については、学生の参加人数やコンテスト受賞学生が増えているなど、一定の成果を上げている。人間社会学部社会マネジメント学科では、「社会人デビュー講座」を3年次までに3度受講させ、自分の成長度合いを10点満点で時系列的に把握できるように工夫している。また、人間社会学部人間心理学科では、自記式質問紙において、自分自身が成長したことがあったか、人の心の健康や成長、それを取りまく環境などへの理解が深まったかを尋ねている。一方で、研究科においては、学習成果を測定するための評価指標を開発していない。なお、学生の学習成果を測定する評価指標については、達成度を数値化あるいは目に見える形にする手法（ルーブリック）の開発を検討している段階である。

5 学生の受け入れ

大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「しなやかな発想力と豊かな包容力を身につけ、地域社会を担っていける人を育てたい」という方針に共感・興味を持つ人を求める学生像と定め、あわせて求める資質や知識等の内容・水準を明らかにしている。大学全体の学生の受け入れ方針を踏まえ、各学科においても学生の受け入れ方針をホームページなどで公表している。大学院の学生の受け入れ方針として、博士前期課程では、「栄養科学についての一層の高度

相模女子大学

な専門知識を身に付けることで、実務に生かし、社会への還元を目指している者を望む」、博士後期課程では「栄養科学分野の研究を通して高度な専門知識と研究能力を身に付け、社会貢献を目指している者を望む」と定めている。しかし、大学院については、学生の受け入れ方針が入学試験要項には明示していないので、明示されたい。また、学生の受け入れ方針に基づき、整合性のとれたさまざまな学生募集や多様な入学者選抜を実施している。大学院における入学者選抜は年2回実施しており、出願資格は大学院に限り男女に開放している。指導予定教員との事前面談の後、語学および専門科目についての筆記試験、面接試験の結果で合否を判定している。試験に先立って、希望する「特別研究」指導教員との面談を設け、相互理解を図っている。

定員管理について、栄養科学部では、適切な定員管理を行っているものの、学芸学部子ども教育学科、生活デザイン学科および人間社会学部人間心理学科を除くすべての学科において定員が未充足の状況となっている。編入学定員に対する編入学生比率については、編入学を実施している全ての学部・学科において低くなっている。さらに、栄養科学研究科では、いずれの専攻でも収容定員に対する在籍学生比率が低くなっている。総じて定員管理については、適切に管理するよう是正されたい。なお、2013（平成25）年度に新設の学芸学部生活デザイン学科においては、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生比率がそれぞれ高くなっている。

入学試験に関する全学的な検討、策定、調整、検証を行う組織として、入試課課長、副学長（総務担当）および各学部選出委員からなる「全学入学委員会」を設置し、重要な案件については、全学科の代表を加えた「拡大入学委員会」を開催している。この委員会を中心に、学生募集、入学者選抜ともに、受験生に対して公正な機会を保証し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切かつ公正に判定している。

6 学生支援

2012（平成24）年6月に事務機構改編を行い、学生支援全体は大学事務部、修学支援は教務課、生活支援は学生支援課、進路支援はキャリア支援課が担う体制とした。学生支援全体のミッションとして、「教員と協働し、教育および研究を推進する」を定めた。このミッションのもとに修学支援のミッションとして「大学及び学部が掲げる教育目標を達成するために、教員と協働して、教育課程の効果的な運営を行い、学生の学修を支援する」、生活支援のミッションとして、「学生が自らの美質を高めるための学生生活全般を支援する」、進路支援のミッションとして、「学生にとって最適な将来設計と進路選択を支援し、『進路選択満足度 100%』を目指

す」ことを定めており、各部課のミッションを明らかにしている。ただし、大学全体の学生支援に関する方針および各支援に関する方針は教職員全体に公表していない。

修学支援については、教員と教務課職員が連携して行っており、障がいのある学生に対しては「障がい学生修学支援規程」を制定し、学生ノートテイクの育成などに取り組んでいる。留年や休・退学の状況把握については、クラス担任と学科担当職員とが連携して対処している。

生活支援については「全学学生支援委員会」のほか、大学事務部学生支援課、学生相談室、保健センターを組織し、充実した支援を行っている。特に、保健センターには常時2人体制で保健師あるいは看護師が常駐し、精神科医や婦人科医が参画しているほか、学校カウンセリングの経験を持つカウンセラーと臨床心理士の資格を持つカウンセラーが所属する学生相談室との連携を図っている。また、一人暮らしの防犯指導、護身術の講習会、ハラスメントをテーマにした授業を実施しているのは、女子大学の特徴を生かした取り組みである。

進路支援については、「全学キャリア委員会」を設け、3年次生を対象に就職準備講座を実施している。また、キャリアカウンセラーも配置し、組織的・体系的な指導・助言を可能とする体制を整備している。また、副学長を委員長とする「全学キャリア委員会」が、キャリア支援課と協働して全学的なキャリア支援プログラムの開発・実施・運用・管理を展開している。

学生支援の適切性の検証は、「全学委員会」を通じて学長を責任者とする大学評議会で行われる。

7 教育研究等環境

大学として校地および校舎面積は大学設置基準を満たしているが、教育研究等環境の整備に関する方針を明確には定めていない。2012（平成 24）年度および 2013（平成 25）年度の事業計画書において、耐震上問題のある校舎に耐震対策を図ることを最重要課題としている。また、新棟の建設には「新棟建設委員会」を設置し各学部の意向を反映しているほか、学園の諸活動に配慮したキャンパス作りを踏まえた「学園マスタープラン」を策定し、速やかに実行することを計画している。また、障がい学生に配慮し、現在、バリアフリー化を進めている。

図書館については、蔵書は質・量ともに十分であり、学術情報へのアクセスも充実しているが、2011（平成 23）年をピークに入館者数が減少しているため、その原因分析と対策が期待される。また、閲覧座席数や開館時間は、学生の便宜を考慮して適切に設定している。なお、資料の受け入れ、整理ならびに閲覧・レファレンス業務については、専門的な知識を有する専任職員による運営を行っている。

相模女子大学

専任教員のための研究費の制度および研究室も整備しており、ティーチング・アシスタント（TA）による人的支援を「ティーチング・アシスタント取扱規程」に則して行っている。

研究倫理の遵守を目的として、「研究倫理委員会」を設けており、研究の信頼性と公平性を図るために各種の規程を整備し、研究倫理にかかわる全学的な方針決定や体制整備を行っている。

教育研究等環境について今後は方針を定め、それに基づく検証を行う体制の構築が望まれる。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献に関する方針は、「平成 25 年度学校法人相模女子大学事業計画書」において、「全国規模の地域交流の強化」「相模原を中心とした地域との連携」「地域の教育機関・団体等との連携」と示している。これらの方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進するため「社会連携推進室」を設けさまざまな活動を通じて、教職員で方針を共有し、地域連携に取り組んでいる。また、スローガンにちなんで「地域の未来を見つめ、道を、答えを見つける人になる」を使命として宣言し、社会貢献活動を学生の人材育成に効果的に取り入れている。

使命および人材育成の目標を達成するために 1965（昭和 40）年には、全国に先駆けて「市民大学」を創設している。具体的には、大学施設を開放し、市民向けの生涯教育の場としての「さがみアカデミー」の展開や新たな聴講制度として「まなびのパスポート」の導入などを継続的に注力している。2012（平成 24）年度には、「市民大学」に参画する大学等が 17 校、35 講座となっていることは高く評価できる。また、「大学地域連携方策研究会」「相模原・町田大学地域コンソーシアム（さがまちコンソーシアム）」などへの参画を通じて、継続的な社会連携・社会貢献に取り組んでいることが評価され、「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択されている。このほか、コンソーシアムに専任職員の出向も行っており、多くの地域や企業等との連携事業を実施している。「被災地支援学生ボランティア委員会」や「子育て支援センター」の取り組みに加え、海外大学との協定校締結など、さまざまな活動を継続的に行っている。地域交流や国際交流も継続し、被災地の復興支援なども活発に行っている。

社会連携・社会貢献の適切性については、「社会連携推進委員会」が主体となり、各種事業についての検証を実施している。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

相模女子大学

管理運営の方針として、学園のビジョンである「Sagami Vision 2020」において教育構想の実現に向けて、教育研究機能と管理運営機能が有機的に働くガバナンス体制を確立することを明示し、大学構成員への周知を図っている。

意思決定プロセスについては、教学の最高意思決定機関である大学評議会において審議・決定し、学校法人の運営にかかわる重要事項については、法人の最高意思決定機関である理事会において最終決定している。法人組織（理事会、常任理事会、評議員会）は、寄附行為に則り、経営に関する権限と責任を有し、大学（大学評議会、教授会、大学院研究科委員会）は、大学学則および大学院学則に則り教育・研究に関する権限と責任を有している。また、教学と法人の情報共有や調整等を行う機関として、大学経営懇談会を必要に応じて開催している。

学校法人のすべての諸規程（規則・規程、細則・要項、内規）の制定・改廃・通達に関しては、「学校法人相模女子大学諸規程に関する規程」によって管理しており、規程に則った管理運営が行われるよう整備している。

事務組織は、法人事務局である学園事務部と大学を運営する大学事務部で編成しており、大学事務部には7課設けている。事務部門に属する事項については、部課長会で審議し、教学に関する事項については大学事務部会議、法人に関する事項については学園事務部会議において審議し、上述の教学、法人の会議に上程する。スタッフ・ディベロップメント（SD）については、相模女子大学職員研修制度をもとに、総合職として求められている「マネジメントできる職員」に必要な意欲・資質向上を図るための研修を実施しているほか、学外での研修に参加している。また、職員の評価制度の導入により、人事評価の際に行われる管理職と被評価者の面談が、業務から本人のキャリアプランまで広く話し合える機会になっている。事務職員の一人ひとりの意欲を高めるために、能力開発のための研修と、人事評価、報酬への反映等をトータル的に結びつけた新しい事務職員人事制度と絡めて事務職員の資質向上を図っている。

各年度の「予算編成」は、理事会において承認された次年度の「予算編成方針」を全学に示し、各予算単位部署にて検討された次年度の事業計画と予算要求を学園事務部経理課でとりまとめを行っている。その後、財務担当理事の立ち会いのもと、予算単位部署ごとにヒアリング・調整が行われ、常任理事会、理事会での審議を経て、最終的に評議員会に諮り、理事会にて決定する手続きとなっている。予算承認された項目は、経理課にてデータ化し、予算執行システムを更新するとともに予算書を学内イントラネットにおいて公開している。

監査については、監事および公認会計士により行われている。なお、内部監査については、2013（平成25）年度より総務課に内部監査業務を置き、今後の充実と機能性に関する方策を検討している。

相模女子大学

今後は、学長のリーダーシップを支えるガバナンス体制を構築するため、学長・副学長・大学事務部課長を構成員とする「学長室会議」を 2014（平成 26）年度に設置し、IR（Institutional Research）機能を強化し、管理運営方針を明確にすることを目指している。

（2）財務

貴大学は 2006（平成 18）年に「長期構想委員会」を立ち上げ、2013（平成 25）年には、創立 120 周年を迎える 2020（平成 32）年以降の学園の姿を表現した「Sagami Vision 2020」が提示され、ビジョン実現のための戦略を「学校法人相模女子大学短期・中期経営計画」として立案している。

経営状況を見ると、消費収支計算書の帰属収支差額は 2009（平成 21）年度以降収入超過を示し、正味財産は漸増傾向にあり、経営状況は改善されつつある。また、外部資金獲得に向けた体制の整備を図ったことから獲得件数も増加しており、一定の成果が表れている。今後も経営状況の改善に向けて努められたい。帰属収支差額比率は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回るまでになったが、大学全体の入学者が定員未充足の状態推移しており、学生確保には万全を期す必要がある。一方、人件費比率は適正な数値に向けて改善の努力が見えるが、教育研究経費比率は低く、目標とする数値には至らない。教育・研究の質の向上に積極的に取り組むことが望まれる。

財政状態は、自己資金構成比率が経営状況により改善されつつあり努力の結果が窺える。しかし、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均より低く、良好な状態であるとはいいがたい。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」もやや低い。今後とも金融資産の充足率を高めるなど、将来計画を見据え堅実な財政基盤の確立を図るために財政計画を策定し、一層の努力を期待したい。

10 内部質保証

貴大学では、教育・研究の向上を図り、教育目的および社会的使命を達成するため、「相模女子大学自己点検・評価委員会規程」において、「常に教育研究活動及び管理運営の現状を客観的に把握し、大学の理念・目的に照らして点検評価し、改善すべき点を明らかにするとともに、将来の改善の方向を検討し、不断の努力を行うことを目的とする」と定めている。

また、同規程において、自己点検・評価は 7 年ごとに実施することを定め、全学的な自己点検・評価に取り組む体制として、「自己点検評価委員会」および「自己点検実施委員会」を設置している。一方、教員の点検・評価は、各教員が毎年自己評価を行っており、また 2012（平成 24）年度からは、「事務職員人事評価委員会」

相模女子大学

を中心に事務職員の点検・評価を行っている。

自己点検・評価システムは、「自己点検実施委員会」において、各部局の長である各学科長および各課長が点検・評価を行い、その結果を担当副学長、学部長、部長が確認した後『自己点検・評価報告書』にまとめ、「自己点検評価委員会」へ提出し、同委員会において理事、学長、副学長を含めた役職者が客観的に検証することになっている。しかし、教員の自己点検を含む定期的な評価の結果や事務職員の点検・評価の結果を全学的な自己点検・評価に連動させる仕組みは構築されておらず、「自己点検評価委員会」および「自己点検実施委員会」が全学的な内部質保証をとりまとめる組織として十分に機能しているとはいえない。今後は、教員個人レベルや事務組織の点検・評価、各組織における検証をとりまとめ、大学全体として自己点検・評価につなげるシステムを設けるとともに、自己点検・評価の結果を改善につなげることが望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 社会連携・社会貢献

- 1) 貴大学の理念・目的に基づき全学的に生涯学習に注力している。さらに、2012（平成24）年度には、より一層の地域からの要請に応えるため「社会連携推進室」を設置し、発展的な社会連携・社会貢献活動を行っている。具体的には、「相模原・町田大学地域コンソーシアム（さがまちコンソーシアム）」へ参画している。また、地域の他大学と連携し「さがみアカデミー」といった多数の生涯学習講座を展開するほか、より多くの受講生に講座を提供するために新たな制度として「まなびのパスポート」制度を導入している。貴大学が地域の中核となって教育・研究の結果を社会へ還元していることは、評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

- 1) 全学部において、短期大学部の開放科目のうち、履修が認められたものに関し

相模女子大学

て、成績評価基準などを課程ごとに明確に区別していないなかで、修了要件単位として認定していることは、教育の質保証の観点から改善が望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、学内単位互換科目・他学部他学科科目を履修した学生および編入学生に対しては54単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
- 2) 教員の資質向上を図るため、全学的な取り組みについては行われているが、各学部・研究科において、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的なFD活動が実施されていないため、改善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 栄養科学研究科博士前期課程・後期課程において学位論文審査基準が学生に明示されていないので、シラバスなどで学生に明示することが望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 栄養科学研究科博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生比率が0.17と低くなっているため、改善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生比率において、学芸学部では、日本語日本文学科で0.20、英語文化コミュニケーション学科で0.30、メディア情報学科で0.30、人間社会学部では、社会マネジメント学科で0.10、人間心理学科で0.23、栄養科学部では、健康栄養学科で0.38といずれも低くなっているため、改善が望まれる。

3 内部質保証

- 1) 教員による自己評価や事務職員の点検・評価は定期的には実施されているが、その結果を全学的な自己点検・評価につなげる仕組みとなっていないため、大学全体として自己点検・評価を実施し、その結果、明らかになった課題を改善につなげるシステムが構築されているとはいえない。教員や各部署の恒常的な検証との連携を図り、自己点検・評価を実質的な取り組みとして機能させ、改善・改革につなげる内部質保証システムを整備し、適切に機能させるよう改善が望まれる。

三 改善勧告

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

相模女子大学

- 1) 栄養科学研究科博士前期課程・後期課程において研究指導計画が策定されていないので、研究指導、学位論文作成指導を研究指導計画に基づいて確実に進めるように是正されたい。

- 2 学生の受け入れ
 - 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が、学芸学部全体でそれぞれ0.81、0.76、同日本語日本文学科では、それぞれ0.79、0.76、同英語文化コミュニケーション学科ではそれぞれ0.69、0.62、同メディア情報学科では0.66、0.60、人間社会学部全体でそれぞれ0.87、0.79、同社会マネジメント学科ではそれぞれ0.68、0.64と低くなっており、適切な定員管理に向けて是正されたい。

以 上